

令和4年2月議会において

検討を約した事項

(令和5年12月末現在)

令和4年2月議会において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(4項目)

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) キャッシュレス化の推進について | スマートシティ戦略部 他 |
| (2) インターネット上における誹謗中傷等の人権侵害への対応について | 府民文化部 |
| (3) 高齢者等施設における検査拡大 | 健康医療部 他 (終了) |
| (4) 私立高等学校等の授業料無償化制度における支援対象の拡充について | 教育庁 |

2. 知事が国への要望を約した事項(3項目)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (1) ウクライナからの避難民への府の対応 | 政策企画部 他 (終了) |
| (2) ロシアのウクライナ侵攻による大阪府への影響について | 商工労働部 (終了) |
| (3) 府立高校の図書館司書について | 教育庁 |

令和4年2月議会において知事が検討を約した事項

| 番号 | 質問項目 | 検討を約した内容要旨 | 対応状況 (R5. 12月末時点) | 検討期限 (予定) | 質問の種類 (会派) | 担当部局 関係部局 |
|----|--------------------------------|---|--|-----------|------------|----------------------|
| 1 | キャッシュレス化の推進について | 運転免許更新手数料のキャッシュレス化に関する財源の手当について、今後とも検討していく。 | 運転免許更新手数料のキャッシュレス化に関しては、関係部局間において財源の手当をはじめ具体的な課題について検討を進めているところ。 | | 代表質問 (自民) | スマートシティ戦略部 大阪府警本部 |
| 2 | インターネット上における誹謗中傷等の人権侵害への対応について | インターネット上の人権侵害における現状を踏まえ、本府として、より効果的な取組を進めていくため、新たに有識者会議を立ち上げ、その中で、人権侵害情報の発信防止や被害者支援に関する具体的な対応策について、法的課題等を整理しながら、検討していく。 | 「大阪府インターネット上の人権侵害の解消に関する有識者会議」を5回開催し、令和5年3月に意見をとりまとめた。 有識者の意見を踏まえ、令和5年10月に、不当な差別的言動に対する削除要請等の対象の拡充や行為者への説示・助言を実施するにあたって、その根拠を明確にするため、「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を一部改正した。 令和6年4月から削除要請や説示・助言を実施するにあたり、現在、大阪府人権施策推進審議会のインターネット上の人権侵害解消推進部会において、基本的な考え方を審議いただいているところ。 加えて、令和5年11月にインターネット上の誹謗中傷や差別に関する相談を総合的に受け付ける、大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」を設置した。 | | 代表質問 (維新) | 府民文化部 |

令和4年2月議会において知事が検討を約した事項

| 番号 | 質問項目 | 検討を約した内容要旨 | 対応状況（R5.12月末時点） | 検討期限（予定） | 質問の種類（会派） | 担当部局 関係部局 |
|----|---------------------------------|--|--|----------|-----------|--------------|
| 4 | 私立高等学校等の授業料無償化制度における支援対象の拡充について | 私立高校等授業料無償化制度については、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障するという無償化制度の趣旨に基づいて、国の制度や費用対効果等を考慮し、対象となる世帯や支援額等を設定してきた。平成31年度からの制度では、年収590万円以上800万円未満の子ども3人以上世帯を無償化、800万円以上910万円未満の多子世帯への支援を拡充したところ。令和6年度以降の制度については、制度改正の効果検証や無償化制度の趣旨を踏まえ検討を進め、令和4年度中に提示する。 | 令和5年8月25日の戦略本部会議にて、授業料を完全無償化する新制度案を決定。今後、新制度にかかる令和6年度当初予算案の議決を経て、令和6年度より段階的な実施を予定している。 | 令和4年度中 | 一般質問（維新） | 教育庁 |

令和4年2月議会において知事が国への要望を約した事項

| 番号 | 質問項目 | 要望を約した内容要旨 | 対応状況（R5.12月末時点） | 質問の種類 （会 派） | 担当部局 関係部局 |
|----|----------------|--|--|----------------|--------------|
| 3 | 府立高校の図書館司書について | 学校司書については、法律上努力義務が課せられる一方、国からは配置に必要な財政措置がなされていない状況であり、国に対し、必要な支援策を講じるよう要望していく。 | 司書教諭を専任化できるよう定数措置を講じるとともに、専門人材の配置の拡充を図るよう、令和5年7月に国へ要望を行った。 | 教育委員会 （共産） | 教育庁 |